

令和6年第4回始良市教育委員会定例会

令和6年4月9日(火)

開会 午後1時10分

閉会 午後2時30分

始良公民館 研修室1

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 岩元委員 藤田委員 高橋委員

2 教育委員会事務局の出席者

北野教育部長 享保次長兼教育総務課長 濱田次長兼学校教育課長  
折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第1号	教育委員会職員の人事委異動に関する件	承認
報告第2号	会計年度任用職員の任命に関する件	承認
報告第3号	始良市行政組織の再編に伴う関係訓令の整理に関する訓令に関する件	承認
報告第4号	始良市ふれあい教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する告示に関する件	承認
議案第15号	始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則に関する件	可決
議案第16号	始良市教育委員会例規等審査委員会規定の一部を改正する訓令に関する件	可決
議案第17号	令和6年度始良市教育委員会重点施策に関する件	可決
議案第18号	始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件	可決
議案第19号	始良市新学校給食センターPFI事業審査委員会委員の委嘱に関する件	可決

#### 4 議事録

教育部長 ただいまから令和6年第4回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、報告4件、議案5件となっておりますので、委員の皆様方よろしくお願いいいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、小倉教育長にお願いいいたします。

教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することとします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん、前回議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございませんでしょうか。

委員 3月22日、漆小の卒業式に出席いたしました。4人の卒業生と素晴らしい在校生にとっても感動しました。地域の方々と一緒に校歌を歌っている声を聞きながら、とても歴史を感じることでした。

4月8日昨日ですけれども、午前中、永原小学校、午後は山田中学校の入学式に出席いたしました。永原小学校の一年生は、全て地元の子どもさんが5名いらっしゃいました。地域の方々も、とても喜んでおられました。途中、地震もあって緊張したのですが、子どもたちも動揺することもなく、収まるまで待つて最後まで立派な入学式を終えることができました。また山田中学校では、たくさんの地域の方々が出席されていて、粛々と行われました。新入生の緊張している姿が、とても初々しく感じるところでございました。

今朝は松原なぎさ小学校の登校の様子をちょっと見ることがあったんですけれども、上級生と一緒に登校している姿や親子で登校している姿も見られて、とても微笑ましいと感じるところでした。

今日は、建昌幼稚園の入園式に出席いたしました。泣く子どもさんもどうかなのうふうに園長先生もすごく心配してらっしゃったんですが、泣く子どもさんもほとんどなく、先生方もよく支援をされて、とてもいい入園式だったと思います。以上です。

教育長

ほかにございませんでしょうか。

3月の中・下旬、卒業式が中学校・小学校、そして幼稚園、それから明けて4月は、昨日、小中学校、今日は幼稚園と、委員の皆様方にはそれぞれ学校に赴いていただきまして、式典に告示を読んでいただいております。担当課の方で出席していただく学校を変えておりますが、いろんな学校を見ていただくという意味もございませう。それまで行っておられない学校を順に担当課の方で回しているというところございませう。大きな学校も小さい学校も経験していただきたいと思っております。

私の方では、特にこの時期は人事異動と3月議会ですね。議会の方はお手元に一般質問の答弁書をつけておりますので、どの議員がどのような質問をしているかご覧いただければと思っております。

このあと教職員の宣誓式がございませうけれども113人入ってきます。これは期限付きを含めてですね。去年からずっといる人はカウントしてないです。この宣誓式というのは、小中学校の場合は県費負担教職員といって、給料は県が持っているのです。任命権も県です。ところが所属は、市町村ですので、市町村が変わるたびに宣誓式をしなきゃならないということなんです。なぜこういう県費負担教職員制度ができたかという、もともとは市町村が小中学校の教員を雇っていたのです。そうすると例えば小さな町で雇った先生と鹿児島市内で雇った先生とでは給料が全然違うんです。鹿児島市のように財政が豊かでたくさん給料を出せる所はいい教員が集まるわけですね。これは教育の機会均等ということにおいて大きな格差なんです。それで昭和31年からの県費負担教職員制度は、給与は全部県が持ちますから等しく教職員を配置できるようにする。それでもやっぱり偏りがでてくるんですけれども、昔から子どもたちに不公平感が出ないような形になっているということなんです。

それでは、次に日程第3、報告1号「教育委員会職員の人事委異動に関する件」を議題といたします。まず事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(教育総務課長) それでは資料の1ページをお開きください。

報告第1号「教育委員会職員の人事異動に関する件」について、ご説明いたします。令和6年4月1日付の人事異動がありましたので、その報告となります。

資料の2ページをお開きください。表の左側が新任者の氏名と前職、右側が前任者の氏名と異動先を記載しております。

異動の内容について、まず、表の一行目の次長級についてですが、教育部次長兼教育総務課長に、私、享保が異動となりました。次に教育部次長兼社会教育課長に、折田次長を市長部局からお迎えしております。折田次長は図書館事務局長も兼務となります。次に課長補佐級についてですが、学校教育課課長補佐兼教育指導係長に西田課長補佐を鹿児島県からお迎えしております。また、社会教育課課長補佐兼社会教育係長に中川課長補佐

を鹿児島市からお迎えしております。次に係長級についてですが、保健体育課スポーツ振興係の若松係長と図書館事務局図書館係長の平山係長の2名が係長に昇任しております。

なお、それぞれの立場で教育委員会にご尽力いただきました湯田次長・杉尾課長・上脇補佐・奥係長・神菌係長の5名が市長部局へ転出しております。また、出向期間の終了に伴い吉元補佐が出水市へ、畦元補佐が鹿児島県へ転出しております。

その他、4ページから5ページに一般職員、一般職員（定年延長）、再任用職員、また、6ページには退職者、出向期間終了者を記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

ちなみに、5ページの一般職員（定年延長）についてですが、令和5年度から定年延長制度が始まり、定年の年齢が65歳まで1年ずつ段階的に延長されることとなりました。制度上、60歳を迎えた翌年からは課長級以上の役職を降りることになりますので、「一般職員（定年延長）」という表記となっております。説明は、以上でございます。

教育長 報告第1号について説明が終わりました。それでは質疑を行います。何かご質疑ございますでしょうか。  
なければ質疑なしと認めます。  
お諮りします。報告第1号「教育委員会職員の人事委異動に関する件」は、事務局からの報告のとおり、ご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。  
よって議案第1号については承認されました。  
次に日程第4、報告第2号「会計年度任用職員の任命に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長)資料の7ページ、報告第2号「会計年度任用職員の任命に関する件」について、ご説明いたします。  
資料の8ページをお開きください。会計年度任用職員、旧特別職にあたる配置は、柚木園園長をはじめ19名の配置です。下段の表の1名は3月末をもって退職された方です。9ページ、学校用務員は25名の配置で、うち1名を配置換え、新規が4名です。10ページ、学校司書補は21名の配置で、うち7名を配置換えです。なお、今年度から漆小学校と西浦小学校の兼務で1名を配置しております。11ページ、幼稚園講師は24名の配置で、新規が4名です。なお、1名は今後、新規で採用し配置する予定です。12ページ、学校給食調理員は27名の配置で、うち2名を配置換え、新規

が2名です。13 ページ、学校給食調理員（自校方式）の7校の給食室には46名の配置で、うち1名を配置換え、新規が4名です。14 ページ、特別支援教育支援員（小学校）は47名の配置で、うち9名を配置換え、新規が6名です。15 ページ、特別支援教育支援員（中学校）、10名の配置で、うち3名を配置換え、新規が1名です。教員業務支援員は10名の配置で、うち2名を配置換え、新規が2名です。16 ページ、図書館は25名の配置で、うち新規が1名です。17 ページ、社会教育課23名の配置で、うち2名を配置換えです。同じく17 ページ、下段の教育委員会事務局は4名の配置で、うち1名が新規です。全体で、281名の会計年度任用職員の配置となっております。説明は、以上でございます。

教育長 ただいま報告第2号についての説明がございました。それでは質疑を行います。皆さん、ご質疑ございませんでしょうか。15ページの下段にございます教員業務支援員は、昨年は上半期に4名、下半期に6名増員して10名になっております。特に教員業務の中で、かなり時間を要する業務について、この方々に支援していただいているようで、随分、勤務時間が短くなっており、学校は非常に有難いということです。質疑はございませんか。なければお諮りします。報告第2号「会計年度任用職員の任命に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。報告第2号については承認されました。次に日程第5，報告第3号「始良市行政組織の再編に伴う関係訓令の整理に関する訓令に関する件」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長)資料の18ページをお開きください。市長部局においては、令和6年4月1日からの組織の再編に伴い、始良市行政組織変更に伴う関係法令の整備を同日付で施行しました。この中で、庁舎の名称について「始良庁舎」が「始良本庁」、「加治木総合支所」が「加治木支所」と変更となりました。今回の教育委員会における例規整備3件に関しましては、市長部局の行政組織変更に伴うものであることから、教育委員会での例規審査は行わず、文書起案によって要綱及び規程の一部改正を行いましたので報告いたします。まず、報告第3号「始良市行政組織の再編に伴う関係訓令の整理に関する訓令に関する件」についてご説明いたします。資料の20ページをお開き

ください。1番目の「始良市加治木スクールバス運行規程」において、新旧対照表にありますとおり、規程の別表中のバスの定位置を「加治木総合支所内」から「加治木支所内」に改めました。

次に、2番目の始良市立学校職員の私用車の公務使用に関する燃料支給規程」において、同じく資料の20ページ・21ページの新旧対照表にありますとおり、規程の別表中の経路を「始良支所」から「始良本庁」に改めました。説明は以上でございます。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。いわゆる場所の変更ではなく、呼称の変更による一部改正ということです。それでは、質疑なしと認めます。お諮りします。報告第3号「始良市行政組織の再編に伴う関係訓令の整理に関する訓令に関する件」は、事務局の報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。それでは議案第3号については承認されました。次に日程第6、報告第4号「始良市ふれあい教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する告示に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは資料の22ページをお開きください。報告第4号「始良市ふれあい教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する告示に関する件」についてご説明いたします。先ほどの報告第3号と同様に、「始良市ふれあい教室の設置及び運営に関する要綱」において、資料の24ページの新旧対照表にありますとおり、要綱中のふれあい教室の位置を「加治木総合支所内」から「加治木支所内」に改めました。説明は以上でございます。

教育長 いわゆる不登校の子どもたちの指導教室「ふれあい教室」は、今は、定例教育委員会を行っている会議室の隣の部屋に常設しておりますが、庁舎を解体しますので、いまの保健センターの1階に移すことになっていきます。そういう場所の変更による改正ということでございます。質疑はございませんか。なければお諮りします。報告第4号「始良市ふれあい教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する告示に関する件」は事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第4号については承認されました。次に日程第7、議案第15号「始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは資料の25ページをお開きください。  
議案第15号「始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則に関する件」についてご説明いたします。  
令和6年4月1日から教育委員会の行政組織が再編されたことに伴い、所要の整備を行うとともに、教育委員会の附属機関の追加記載を行うものです。  
資料の27ページをご覧ください。新旧対照表にありますとおり、第24条の事務組織に関する条文の表中、「図書館事務局庶務係」を「図書館係」に、また、「保健体育課学校給食係」を「学校給食管理係」に改め、さらに「国体推進課」を削除いたしました。  
次に第32条 附属機関に関する条文に「第12号始良市いじめ対策専門委員会」を追加しました。  
別表(25条関係)につきましては、第24条と同じく係名の変更と「国体推進課」の項を削除しました。  
この規則の施行期日は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用することとしております。説明は、以上であります。  
ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。  
何かご質疑ございませんか。

委員 附属機関について、始良市いじめ対策専門委員会は新設されるということですか。

事務局 (教育総務課長) いじめ対策専門委員会というのは、平成26年に設置されておりましたが、この規則の方への整備が漏れておりましたので、今回分かった時点で入れ込んだということです。

委員 分かりました。

教育長 ほかにご質疑はございませんか。  
ご質疑はございませんでしょうか。なければ質疑なしと認めます。  
お諮りします。議案第15号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第15号「始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則に関する件」については可決されました。次に日程第8、議案第16号「始良市教育委員会例規等審査委員会規程の一部を改正する訓令に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは資料の28ページをお開きください。議案第16号「始良市教育委員会例規等審査委員会規程の一部を改正する訓令に関する件」についてご説明いたします。資料の30ページをご覧ください。新旧対照表にありますとおり、「国体推進課」が廃止になったことから始良市教育委員会例規等審査委員会の委員であった「国体推進課長」の文言を削除いたしました。この訓令は公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用することとしております。説明は、以上になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第16号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第16号「始良市教育委員会例規等審査委員会規程の一部を改正する訓令に関する件」については可決されました。次に日程第9、議案第17号「令和6年度始良市教育委員会重点施策に関する件」を議題とします。これは各課から説明をいたします。時間が随分かかりますので、要点といたしますか、改正点を中心とした説明になるかと思えます。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは資料の31ページ、議案第17号「令和6年度始良市教育委員会重点施策に関する件」について、課ごとに順次ご説明いたします。はじめに教育総務課です。資料は32ページと33ページになります。教育総務課の重点施策としましては、昨年と同様、4つの取組を掲げました。昨年度との主な変更点をご説明いたします。具体的な施策のうち、変更したのものには下線を引いております。重点施策の1から3については変更がありませんので、33ページの重点施策「4. 良好な教育環境の整備・充実」について説明します。

(1)の安全・安心な学校づくり(施設等の整備及び充実)の①の「公共施設等総合管理計画」及び「始良市学校施設等長寿命化計画」に基づく学校施設整備の具体的な施策として、右の欄に記載しておりますとおり、重富小学校西校舎非常階段改修工事、重富小学校体育倉庫新築工事、加治木小学校体育館床研磨工事、三船小学校教室棚等改修工事、帖佐中学校校舎屋上防水工事の5つの工事を計画しております。

この中で、三船小学校教室棚等改修工事については、学校施設における木材利用促進の取組として、森林環境譲与税基金から係る経費の全額を繰り入れて、教室棚や用具入れ等を改修する計画です。なお、今後も森林環境譲与税基金を活用し、各学校の古くなった教室棚等の取替えを順次行ってまいります。

次に、具体的な施策の③学校施設バリアフリー化整備については、令和5年度に策定した「学校施設バリアフリー化整備計画」に基づき、車椅子使用者用トイレの設置や、スロープなどによる段差解消など、教育環境の整備を効果的、かつ、合理的に進めるために、令和6年度は、柁城小学校・重富小学校・蒲生小学校・帖佐中学校・加治木中学校の5校で整備を行います。

次に、具体的な施策の⑥学校施設耐力度調査(重富小学校)については、令和3年3月に策定した「始良市学校施設長寿命化計画」において、改築事業で優先順位1番の重富小学校1号棟校舎の体力度調査を行います。調査の結果、基準以下の判定が出た場合は、改築事業(建替え)を進めていく予定です。以上で、教育総務課の説明を終わります。

(学校教育課長)学校教育課の重点施策についてご説明いたします。資料の34ページから46ページになります。重点施策は3項目ですが、昨年と変わっておりませんので、努力目標、具体的施策につきまして、変更点を中心に説明いたします。

34ページをご覧ください。まず、重点施策「1. 規範意識を養い豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」です。努力目標(1)道徳教育の充実につきまして、具体的施策①の実践研究校が、建昌小・山田中になります。

35ページをご覧ください。努力目標(2)生徒指導の充実につきまして、具体的施策③の4点目、児童生徒用タブレット端末を活用した心の健康観察を、5点目の民間施設(フリースクール)との連携を追加しました。また、6点目、市教育フォーラムは「魅力ある学校づくりによる不登校児童・生徒の支援」を演題とする予定です。

36ページをご覧ください。努力目標(3)人権教育の充実につきまして、具体的施策④の4点目「県教委主催の研修会」に、「課題別研究会『地域とつながる人権教育』(10月)」、「全国人権・同和教育研究大会(11月)」を追加しました。また、昨年度までの「人権教育総合推進事業(山田中ブロック)」の廃止に伴い、③の2・3点目に、家庭・地域への周知・啓発、学

校・家庭・地域が連携した人権課題に関する取組の推進を追加しました。37 ページをご覧ください。努力目標（5）読書活動の推進につきまして、具体的施策①の3点目の○に、読書指導や図書館運営に関する研修受講奨励を追加しました。

38 ページをご覧ください。努力目標（6）幼児教育の充実の努力目標に、⑤園児数維持・確保を追加しました。それに伴い、具体的施策に⑤4園合同による幼稚園説明会の実施、始良市内各施設等での周知活動を追加しました。

続いて、重点施策「2. 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進」です。努力目標（1）「確かな学力」の定着につきまして、令和6年度重点を「演習問題の効果的な活用」「小中連携で授業改善」「組織としての動き・人材育成」と設定しました。39 ページをご覧ください。具体的施策②の研修会の実施について、本年度実施分を追加しました。40 ページをご覧ください。努力目標の③鹿児島学習定着度調査の名称が「鹿児島学力・学習状況調査」に変更されます。努力目標（2）スーパーサイエンス総合推進事業につきまして、始良市が岡山理科大学と「高大官連携に関する協定」を締結したことから、努力目標①に高大官連携で岡山理科大学との連携を追加しました。それに伴い、具体的施策の3点目に岡山理科大学への訪問を追加しましたが、予算上の都合で来年度以降の実施となりそうです。また、③に岡山理科大学へのブース出展依頼を追加しました。

41 ページをご覧ください。努力目標（4）特別支援教育の充実につきまして具体的施策①「学びの場の変更に係る『段階的な検討のプロセス』の手引き」に基づく、校内支援体制整備の周知徹底」に変更しました。また、③の3点目を特別支援学級在籍児童生徒の判断（校内委員会（10月）→教育支援委員会（11月））に変更しました。さらに、6点目にロイロノート版「得意なこと、苦手なことシート」の作成と活用を追加しました。

つづいて、④の3点目に、「学びの場の変更に係る『段階的な検討のプロセス』の手引き」に基づく、就学相談会に関連する書式の見直しを追加しました。42 ページをご覧ください。具体的施策⑥の3点目に、始良市子ども館「ちるどん」を追加しました。

また、努力目標（5）情報教育の充実につきまして、具体的施策③の前段を、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための効果的活用の推進に変更しました。また、2点目の○に、Wi-Fi ルーター保有に係るインターネット環境調査の実施を追加しました。さらに、3点目に教育データの利活用推進を追加しました。43 ページをご覧ください。努力目標（6）キャリア教育・進路指導の充実につきまして、具体的施策①の4点目に、市商工観光課との連携による200事業所の登録を追加しました。また、努力目標（7）郷土教育の充実につきまして、具体的施策①の1点目に、小学校社会科の副読本のデジタル化の特性を生かした更新の推進を追加しました。

46 ページをご覧ください。重点施策「3. 児童生徒や保護者、地域社会に

信頼される学校づくりの推進」です。努力目標（４）小規模校・複式教育の充実につきまして、①の４点目を、特認通学バスの通行ルートの変更・調整に変更しました。以上で学校教育課の説明を終わります。

（社会教育課長）社会教育課長の折田でございます。よろしく申し上げます。資料 47 ページからになります。まず、社会教育係ですが、４つの重点施策を掲げ事業を展開しておりますが、今年度も社会教育の基盤づくり、青少年教育、家庭教育・成人教育、社会教育施設の充実及び利用促進に取り組みます。

昨年度からの変更点ですが、重点施策「３．家庭教育成人教育の充実」の具体的施策の（１）家庭教育の充実 ④子育て関係各課との横断的な事業の推進ですが、本年４月に子ども館「ちるどん」が開設しましたので、所管する子どもみらい課と連携を図ってまいります。

次に、資料 48 ページになります。（２）成人教育の充実の具体的施策の②現代の社会生活に即応した学習内容の検討及び工夫・改善ですが、名称の検討、対象の拡大、学習内容による学級の選択を協議してまいります。

次に、重点施策「４．社会教育施設の充実と利用促進」の（３）椋鳩十文学記念館の運営の具体的施策の③全国読書感想文コンクールの開催（生誕 120 周年記念）ですが、椋鳩十生誕 120 周年記念事業といたしまして、第 34 回「椋鳩十文学記念館賞」全国読書感想文コンクールを開催いたします。昨年度までの事業に加えまして、「マヤの一生の朗読」、課題作品につきましては、全学年共通課題として「マヤの一生」を追加します。

そのほかに、企画展として椋鳩十文学記念館展示コーナーにおいて、戦争や命に対する思いや自由に対する思いなどを紐解く展示を開催いたします。

次に、生涯学習係ですが、資料 49 ページからになります。４つの重点施策を掲げ事業を展開しておりますが、今年度も生涯学習の推進、芸術文化活動の振興、施設の充実に取り組みます。重点施策「２．芸術文化活動の振興」の具体的施策の③第 33 回鹿児島県少年少女合唱祭始良大会の開催ですが、本年度は本市が担当となり、令和 6 年 7 月 25 日（木）に加音ホール大ホールにて開催されます。

次に、重点施策「４．生涯学習講座の充実」の具体的施策の①現代の社会生活に即応した講座内容の検討及び工夫・改善ですが、市民のニーズに応じたスマホ講座や終活講座などを実施してまいります。

次に、文化財係ですが、資料 50 ページからになります。４つの重点施策を掲げ事業を展開しておりますが、今年度も文化財の管理・保存・活用・広報、郷土芸能の振興、施設の管理運営に取り組めます。

社会教育課は以上となります。

続きまして、図書館事務局について説明します。

資料 51 ページからになります。２つの重点施策を掲げ事業を展開してお

りますが、今年度も図書館の利用促進、楽しめるイベントの実施に取り組みます。

重点施策「1. 図書館サービス業務と読書活動の充実」具体的施策の②公式ラインの活用ですが、本年4月より開始した公式ラインを活用し、図書館利用につなげます。③読書バリアフリーへの取組としまして、LLブック（やさしくてわかりやすくかかれた本）や点字図書など読書バリアフリーの蔵書を増やし、利用につなげます。また、④について職場・司書体験をより内容の充実したものとしていきます。

次に、(5) 家庭・地域・学校等における読書活動の推進の③のブックスタート事業の充実（子ども館との連携）として、対象者にブックスタートパックの手渡し及び読み聞かせを行います。

次に、重点施策「2. 始良市立図書館ネットワークの充実」の具体的施策の①図書館システムの改修によるサービスの向上ですが、令和6年10月スタートのシステムの中で、問題点を解決し、サービス向上につなげます。②の新加治木図書館へのスムーズな移転及び各館（室）との連携強化ですが、移転後は、閉館時間を17時から19時に延長し、利便性の向上に努めます。以上説明を終わります。

(保健体育課長)保健体育課の「重点施策」について、ご説明します。

資料の52ページをご覧ください。

重点施策としては、昨年同様「1. 生涯スポーツの推進」と「2. 競技スポーツ、スポーツ環境整備の推進」を掲げています。それぞれの努力目標については変更ございません。

「1. 生涯スポーツの推進」では具体的施策の変更点として、上から2番目の欄の①スポーツイベントの開催の中で、ボールゲームフェスタを新たな事業として取り組みます。これは、日本トップリーグ連携機構から協力をいただき小学生を対象として様々なボールゲームを通じてスポーツの楽しさ、魅力を再発見してもらうためのイベントで、トップアスリートを招聘し指導をしてもらうものです。

次に、重点施策の「2. 競技スポーツ、スポーツ環境整備の推進」では、具体的施策として一番下の欄の①社会体育施設設備の充実に適正管理を追加しました。これから老朽化した社会体育施設・設備の適正管理が課題となってきますので今回新たに追加したものです。

次に、資料の53ページをご覧ください。重点施策としては、「1. 体力・運動能力の向上」、「2. 健康教育の充実」、「3. 安全・安心な学校づくり」を掲げています。それぞれの努力目標については変更ございません。

右側の具体的施策をご覧ください。一番上の欄では、①めあて学習及び運動量の確保であったものを①問題（課題）解決学習及び運動量の確保の推進へ変更しています。その下の欄の③に体力アップ体操「Exseed」の普及促進を新たに追加しました。先月の定例教育委員会で児童生徒体力・運動能力調査の結果を報告させていただきましたが、その中で基礎的体力の部

分で課題がみられたことから、鹿屋体育大学の梶ちか子先生の協力のもと、子どもの基礎体力向上プログラムとして体力アップ体操「Exseed」を取り組もうとするものです。⑦から⑩は、内容は昨年と同じで順番を変更しました。

次に、「2. 健康教育の充実」ですが。具体的施策として、上から3番目の欄になりますが、④に「がん教育」を追加しました。がん教育については、県からの外部講師派遣による普及啓発に加え、令和6年度は国のモデル事業の導入を申請しています。

次に資料の54ページをご覧ください。重点施策につきましては、昨年同様「1. 食の推進」と「2. 学校給食の充実」を掲げております。

努力目標（1）食の推進につきましては、具体的施策の一番上の欄をご覧ください。③食育推進校の取組支援として、令和6年度の推進校として、帖佐幼稚園、錦江小学校、帖佐中学校を指定し取組について2月の食育講演会で実践発表をしていただきます。

次に、重点施策「2. 学校給食の充実」につきましては、具体的施策の上から3番目の欄をご覧ください。①で調理作業の効率化及び施設設備の更新・修繕の更新を追加しました。これは、蒲生学校給食センターの食器食缶洗浄機を更新することから追加したものです。②の新学校給食センターの整備・運営に係るPFI事業者の選定につきましては、今年度PFI事業者を選定します。努力目標（3）学校給食費の公会計化については、努力目標に①学校給食費の適正な徴収・管理、②私会計の債権の継承を掲げました。具体的施策では、①公会計システムの運用、②保護者等への周知、③学校事務職員に対する事務取扱の周知徹底、④学校給食費の未納分の学校からの債権継承、⑤未納者に対する納付指導、督促を行います。

以上で保健体育課の重点施策の説明を終わります。

教育長            まず、教育総務課と学校教育課について46ページまでのご質問をお受けしたいと思います。何かご質疑ございませんか。

委員                35ページの学校教育課、「児童生徒用のタブレット端末を使用した心の健康観察」についてもう少し詳しく教えていただけないですか。

事務局            （学校教育課長） GIGAスクール構想の中で、子どもたちに一人一台端末が配付されています。朝の健康観察の時に、今日の心の具合はどうですか、のように尋ねたり、相談事があれば、そこに打ち込んでもらえれば、先生のところに全部集まります。例えばいじめとかがあったときは、個別の時間で打ち込んでもらえると、教員の中で共有できるような仕組みを各学校で構築しているところでございます。4月からスタートの予定です。以上です。

委員                ありがとうございます。それから、もう一つあります。

「民間施設(フリースクール)との連携」とありますけれども、現在はそういう連携とかはないのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 現在は連絡会みたいなものはしてはおりませんが、それぞれのフリースクールを指導主事が訪問して、フリースクールのガイドラインを案としてお渡ししてある状況であります。  
今後は連絡会等を開催していきたいと検討している段階でございます。  
以上です。

委員 ありがとうございます。

教育長 フリースクールは、フリースクールの経営者によって随分内容が違ってきます。ほとんど学習的なことをやっていないところもありますので、学校教育課の方で一定の基準を作って、それで理解してもらいたいと考えています。  
ほかにございませんか。

委員 学校教育課と社会教育課の文章の中で、「ちるどん(子ども館)」と「子ども館」と表記が異なるところがあります。統一した方が良くないかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 正式名称に改めたいと思います。

教育長 略称が「ちるどん」ですね。

委員 学校教育課で、38ページの幼稚園の説明会についてお尋ねします。先ほど帖佐幼稚園に伺ったら、説明会を実施するというのを園長先生がおっしゃってました。具体的には、どんな形の説明会をされるのかお聞きしたいです。

事務局 (学校教育課長) 私が報告を受けているのが、始良公民館に会場を設けまして、4園の代表が集まって保護者に参加を呼び掛けて説明会をするということでありました。私としては、昼間はお忙しいので、やはり土日とか、いろいろな所に出かけて行って募集活動をしなければ、効果は出ないんじゃないかというところで思っているところです。

委員 わかりました。

教育長 幼稚園の完全無償化の影響があったり、私立は送迎バスを持っていますが、公立はバスはありませんので、園まで連れて行かないといけなくて、保護者にとっては負担であるとも思います。園児募集には苦慮していると

ころです。建昌幼稚園は、以前はほぼ100%入っていたのですが、もう7割くらいですね。今後、統廃合も検討していかないといけない状況になってきています。特に錦江幼稚園が少ないですね。

ほかにございませんでしょうか。

委員

教育総務課にですが、重富小学校の老朽化ですが、調査をして、基準以下の場合には建て替えないといけないということですが、お金もかかりますよね。この検査をして建替えが必要となったとなる場合、何年以内に建てなければならないという決まりがあるのですか。それとも、そうでなくて少しでも長くもたせるということはないのでしょうか。

事務局

(教育総務課長)私も異動したばかりで、詳しく把握していないんですけど、先ほど説明しましたように令和2年度に計画をしました学校施設長寿命化の計画の中で、重富小学校の1号棟が一番古い建物で、この時点で、これまでに平成19年度以降、7回ほど改修工事等を行っているんですけど、改修工事では追いつかない状況にあります。4,500点が一つの目安だそうですが、調査したうえで数字的な根拠を持って進めていきたいと考えます。予算が伴うものですから予算要求をしていきながら、建替えに向けて進んでいく計画です。

教育長

耐震工事は平成22年度までそれは完了しております。

あとは長寿命化計画に基づく整備となります。重富小学校が一番古いのですが、いま渡り廊下の屋根があるために、工事車両が入ることができません。昨年、重富小学校の隣の土地を買いましたので、今後建替えをするときには、そこを利用して通れるようにします。

今、建物の建設事業が立て続けにあります。本庁舎があつて、ちるどん、加治木支所、蒲生支所、そして給食センターと続きますので、財政は厳しい状況かと思えます。

それでは、学校教育課まで来ましたが、社会教育課と保健体育課の方に質疑はございせんか。

よろしいですか。

それでは議案17号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第17号「令和6年度始良市教育委員会重点施策に関する件」については、可決されました。

次に日程10、議案第18号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長)はい。議案第18号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」について説明申し上げます。資料は55ページから58ページになります。始良市スポーツ推進委員につきましては、始良市スポーツ推進委員規則第4条の規定に基づき委嘱するもので、委嘱期間は2年となっております。委員の職務は、市民のスポーツの振興及び推進に関して、分担する地域において、主に市民の求めに応じてスポーツの実技指導や市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成などを行っていただきます。

今回、令和6年3月31日をもって、前委員の2年間の任期が満了となったことに伴い、新たに令和6年4月1日から令和8年3月31日の2年間で委嘱するもので、市内各校区コミュニティから推薦をいただいた、36の方に委嘱するものでございます。

なお、36人の内訳につきましては、資料の56ページの名簿に記載のとおり、継続して委嘱する方が31名、新たに委嘱する方が5名となっております。以上で説明を終わります。

教育長 事務局の説明が終わりました。

何かご質疑ございませんでしょうか。

なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第18号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは議案第18号「始良市スポーツ推進委員の委嘱に関する件」については可決されました。次に日程第11、議案第19号「始良市新学校給食センターPFI事業審査委員会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (保健体育課長)議案第19号「始良市新学校給食センターPFI事業審査委員会委員の委嘱に関する件」について、説明申し上げます。

資料は59ページから61ページになります。59ページをご覧ください。

始良市新学校給食センターPFI事業審査委員会につきましては、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律により、始良市新学校給食センターの整備及び維持管理運営に係る民間資金等活用事業を実施する民間事業者を、総合評価一般競争入札で選定するに当たり、選定手続の公平性、透明性を確保するため、設置するものでございます。

始良市新学校給食センターPFI事業審査委員会委員は、始良市新学校給食センターPFI事業審査委員会第3条の規定に基づき委嘱するもので、委嘱期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

また、審査委員は7名以内で組織することになっています。

下の委員名簿をご覧ください。

国立大学法人鹿児島大学理工学研究科 二宮 秀與教授、同じく鹿児島大

学法文学部 林田吉恵教授、鹿児島県立短期大学 生活科学科 有村恵美准教授、公益財団法人鹿児島県学校給食会 食品検査室 溝脇直規室長、始良市栄養教諭部会の代表として、蒲生学校給食センター 藤崎久美子栄養教諭、市の市長部局から、今別府浩美総務部長、教育委員会から北野靖往教育部長の計7名となります。

以上で説明を終わります。

教育長

ただいま事務局の説明が終わりました。

何かご質疑ございませんでしょうか。

なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第19号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。それでは議案第19号「始良市新学校給食センターPFI事業審査委員会委員の委嘱に関する件」については可決されました。次に日程第12、事務連絡に入ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。なければ事務局からないですか。

事務局

(学校教育課長)令和5年度鹿児島学習定着度調査結果について、ご報告いたします。プリントがお手元にありますでしょうか。

調査のねらいにつきましては、学習指導要領において身に付けることが求められている基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力、表現力等に関する学力状況を把握するとともに、児童生徒の学習に関する意識などの学習状況、学校の取組状況を把握する。また各学校の全県的な傾向との比較・分析などを通じて、自校の課題を明確にさせ、問題解決的な学習活動を取り入れるなど教員の指導法改善を図るとともに、児童生徒の学力向上を図ることを目的としております。

調査対象としまして、小学5年生、中学校1・2年生となります。調査教科についてはご覧ください。児童・生徒質問紙もございます。実施日についてもご覧ください。

2番目ですが、結果についてであります。数字は分かりにくいと思いますが、結果の分析としまして、小5は、全教科で県平均を上回っており、本市の小学校児童の学力は高い状況にあると考えられます。中1は、国語・社会・英語が県平均を上回っているものの、他教科は下回っており、課題があると考えています。中2は、国語・英語で県平均を上回っているものの、明らかに下回る教科もあり、大きな課題があると考えております。

裏面をご覧ください。

次は学習状況調査、児童生徒への質問紙の部分になります。小学生は、授業が分かりやすいと考えている児童の割合が大きかったです。中学生は、授業が分かりやすいと考えている生徒の割合が小さくなり、分かりにくいと

考える生徒の割合が大きくなる傾向にありました。  
小中学生共に、自分たちで考えたり話し合ったりする授業や自分たちで調べて課題を解決する授業にやりがいを感じる児童生徒の割合が大きいと分析しております。以上でございます。

教育長 来週が全国の学力・学習状況調査です。その結果は夏頃に分かります。それでは行事予定の確認をします。教育総務課からお願いいたします。  
(各課より順次説明)。

教育長 委員の皆様方から、行事予定について何かご質問ございますか。

なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。  
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等については、当局に一任していただきたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正につきましては、当局にご一任いただきました。以上で、令和6年第4回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございました。